

医療法人至誠会 梅田病院 一般事業主行動計画

医療法人至誠会 梅田病院では、安心して育児休業を取得できる環境をつくり、女性社員の継続勤務について社内の理解を深めることによって、全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

1 計画期間：平成30年9月1日から 平成35年8月31日まで の5年間

2 内 容：

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をします。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 31年 4月～ 対象となる社員への説明と手続きの代行をします。

目標2 男性の育児休業取得を推進し、制度の周知をします。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 32年 4月～ 提供情報内容の検討

平成 32年 6月～ 情報提供の実施

目標3 女性の育児休業後の就労支援のため、育休復帰後までのプランを面談の上作成します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 30年 11月～ 提供情報内容の検討・情報提供の実施